

エレファンテック株式会社への 独立行政法人中小企業基盤整備機構による債務保証制度を活用した ローンの契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、このたび、エレファンテック株式会社（代表取締役社長：清水 信哉、以下「エレファンテック」）と総額 20 億円のローン契約を締結しました。

エレファンテックは、「新しいものづくりの力で、持続可能な世界を作る」をミッションとし、既存製法に比べて CO2 排出を 75%、水消費を 95%削減できるインクジェット印刷によるプリント基板製造技術の実用化・普及に取り組むスタートアップです。今般のローン契約は、低炭素プリント基板の世界展開に向けた量産体制の構築を目的としており、電子部品領域におけるサステナビリティへの貢献が期待されます。

なお、本ローンは、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「革新的技術研究成果活用事業円滑化債務保証制度」（※）を活用し、日本の将来における新たな産業の創出を目指すベンチャー企業に対して官民が一丸となって支援します。

〈みずほ〉は引き続き、ベンチャー企業への様々な支援を通じて、日本の新たな産業の創出・発展に貢献します。

【本契約の概要】

契 約 締 結 日	2023 年 12 月 22 日
融 資 金 融 機 関	みずほ銀行
融 資 金 額	20 億円
融 資 期 間	運転資金 5 年間、設備投資 7 年間
中小機構の保証割合	借入元本の 50%（10 億円）

※ 経済産業省から革新的技術研究成果活用事業活動計画の認定を受けたディープテック（大規模研究開発型）ベンチャー企業の量産体制整備のための資金等に係る指定金融機関等からの融資に対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が借入元本の 50%の債務保証を行う制度です（保証上限額は 25 億円）。

以 上